

両立支援促進アドバイザー派遣事業のお知らせ

- ☆社会保険労務士の派遣相談が無料で受けられます。
- ☆相談内容については、**秘密を厳守**します。

北海道では、仕事と家庭の両立支援の取組を幅広く応援しています。

「両立支援促進アドバイザー派遣事業」では、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するため、就業規則、育児・介護休業規定等の整備、一般事業主行動計画の策定・届出等、雇用管理の改善に関する事など、職場のさまざまな事柄の助言をするためにアドバイザーを派遣します。

誰もが働きやすい職場環境づくりを目指す法人等の応募をお願いします。

1 派遣の対象となる事業所

仕事と家庭が両立できる職場環境を整備すること、雇用管理の適正化と労働条件の改善を促進することにより、誰もが働きやすい職場づくりを目指す、常時雇用する従業員数が300人以下の道内に事業所を有する法人及び個人又は団体。

2 アドバイザーの業務

労務管理の専門家である社会保険労務士がアドバイザーとして、労働者の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに関連する主に次のような相談に対し、実際に企業を訪問して改善策をアドバイスします。

- ① 就業規則、育児・介護休業制度等の整備・改正に対する指導及び助言
- ② 出産・育児後等の女性の再就業制度の整備に対する指導及び助言
- ③ 在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備に対する指導及び助言
- ④ 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定に向けた取組に対する指導及び助言
- ⑤ 雇用管理の改善に関して、事業主が講ずるべき措置についての指導及び助言
- ⑥ その他仕事と家庭が両立できる職場環境の整備に関する指導及び助言
- ⑦ 上記①～⑥までの内容についてのセミナー等の講師

3 募集期間及び募集企業数

募集期間：平成22年8月23日（月）～

募集企業数：15企業（予定企業数が集まり次第、募集を終了します。）

4 アドバイザー派遣に係る費用

無料となっています。（アドバイザーに係る費用は道で負担します。相談は1企業あたり2回）

5 申し込み方法

別紙申請書に必要事項を記入のうえ、北海道経済部労働局雇用労政課労働福祉グループまでお申し込みください。

※ アドバイザーの派遣期間は、平成22年9月から平成23年2月を予定しています。

■ 申込先及びお問い合わせ先

〒 060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部労働局雇用労政課 労働福祉グループ

電話 011-204-5354（ダイヤルイン）